

# 有機栽培への取組み

～ 有機農業推進とオーガニック学校給食の実現へ ～





## ② 常陸大宮市の概要

### 《沿革・人口・位置・地勢等》

- 常陸大宮市は、那珂郡大宮町・山方町・美和村・緒川村と、東茨城郡御前山村の5町村の合併により、平成16年10月16日に誕生し、現在、人口が約3万8千人となっています。
- 常陸大宮市は、茨城県の北西部、県都水戸から約20kmの八溝山地及び阿武隈山地の南端と関東平野周縁台地北端の境界部に位置し、東に久慈川、南に那珂川が流れ、市の約6割を山林が占めています。
- 市の東部には、JR水郡線と国道118号が通り、中央部には、国道293号、西部には、国道123号が通っています。
- 市の耕地面積は3,510ha(田1,660ha、畑1,850ha)であり、農家戸数は3,065戸です。
- 市の主要な作物は、水稻、ナス、ネギ、切り枝となっており、近年、甘藷の生産や、新規就農者を中心に、イチゴの生産が増加してきております。また、畜産業も盛んに行われております。



### ③ わずか2年で ……

- 2017年に茨城県知事選挙で大井川知事が初当選。  
2019年『いばらきオーガニックステップアップ事業』を茨城県が創設。最大70%の補助率の事業がスタート。
- 2020年に常陸大宮市長に鈴木市長が初当選。  
学校給食の100%オーガニック化を公約とする。
- 2022年に茨城県知事・常陸大宮市長の発言を受け、JA常陸子会社であるアグリサポートへ有機栽培へ取り組むように説得し、1.0haの有機栽培野菜展示圃場を県有機農業技術研究会長 松岡 尚孝氏の指導により設置。  
学校給食へジャガイモ・サツマイモ・カボチャ・ニンジン等を供給。
- 2023年に有機米の栽培を開始。
  - ・常陸大宮市鷹巣地区に3.9ha(アグリサポート2ha藤田正美1.9ha)の有機米を作付けた。
  - ・栃木の民間稲作研究所の指導のもと、米の等級は全量1等米、食味値は85を達成。
  - ・常陸大宮市長とともに小学校で児童と有機食材の理解を深めた。
- 2024年11月に常陸大宮市にて全国オーガニック給食フォーラムを開催予定。

## ④ 有機農業推進の取組とオーガニック給食化への経過

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農家が三美地区に参入 (株)レインボーフューチャー(本社:筑西市) 5.5ha</li> </ul>
令和2年度	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農家が三美地区に参入 (株)カモスフィールド(本社:笠間市) 2.4ha(61棟のビニールハウス)</li> <li>・茨城県が三美地区を有機農業モデル団地に位置付ける</li> <li>・常陸大宮市有機農業推進計画の策定</li> </ul>
<b>令和4年度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>有機農業の推進を事業化し、本格的に有機農業の推進を開始</b></li> <li>・三美地区でJA子会社が有機農業の取組開始 (株)JA常陸アグリサポート 1.0ha(令和5年3.5ha)</li> <li>・野田地区において有機農業の取組開始 (株)要建設(本社:水戸市) 14.0ha</li> <li>・<b>学校給食で有機農産物(野菜)の使用を開始</b> 有機JAS : 2品目、有機栽培による農産物 : 4品目</li> <li>・みどり法に基づく県計画において、「三美地区」「鷹巣地区」を特定区域に設定</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷹巣地区において、有機JAS取得に向けた水稻栽培を開始 3.9ha アグリサポート 藤田正美</li> <li>・11月5日 オーガニックビレッジ宣言</li> <li>・<b>学校給食に有機栽培により生産したお米の使用を開始 (約13t)</b></li> <li>・12月13日 鷹巣地区における 「有機農業を促進するための栽培管理に関する協定」認可</li> </ul>

## ⑤ 三美地区(特定区域) の概要 ~ きっかけとしての基盤整備事業 ~

### 《 事業概要 》

- 事業名 : 畑地帯総合整備事業 (担い手育成型)
- 市町村名 : 茨城県常陸大宮市
- 土地改良区 : 那珂川沿岸土地改良区
- 事業期間 : 平成20年度~令和2年度 (13年間)
- 受益面積 : 31.9ha
- 受益者数 : 88人
- 集積目標 : 75.0%以上
- 工事内容 : 区画整理 31.9ha
- 総事業費 : 5億5,446万円
- 負担割合 : (区画整理)  
国:55.0 県:30.0 市:12.5 地元:2.5  
〈農業用水〉  
国:55.0 県:30.0 市:15.0 地元:-

### 《 整備内容 》

- ・整地工 A=31.9ha(畑地)
  - ・用水施設 A=31.9ha(パイプライン)
  - ・排水路工 L=4,560.0m
  - ・道路工 L=4,880.0m
- ※市単独事業
- ・道路工 AsL=696.7m W=5.5/7.0

### 《事業のポイント》

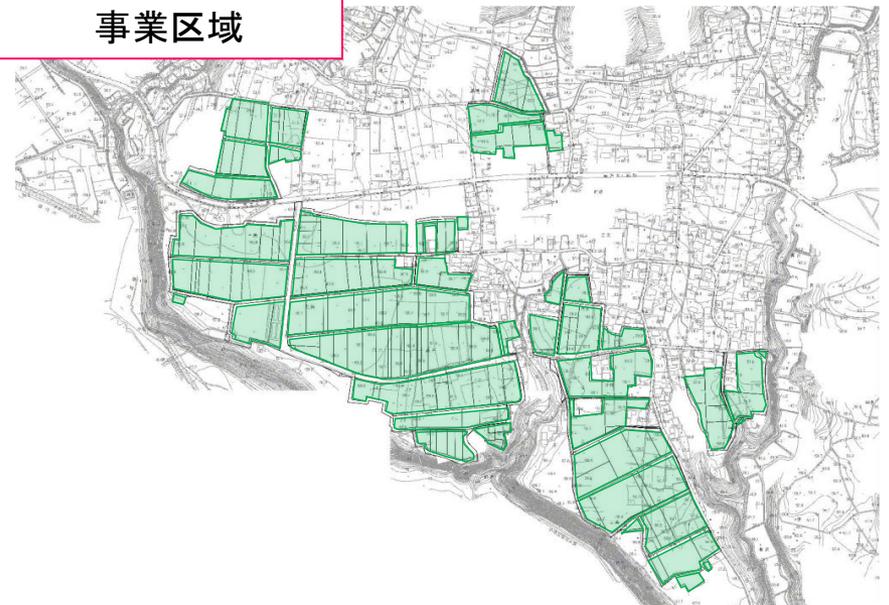
#### ○担い手への農地集積・集約化

狭隘農地を大区画ほ場として整備するとともに、農地中間管理事業を活用して、農業法人等の担い手に農地集積・集約化を進め、規模拡大と作業の効率化を図る。

#### ○畑地かんがいを活用した高収益畑作営農の実現

国営那珂川沿岸農業水利事業の受益地であり、本事業を契機に畑地かんがい用水を活用し、収益性の高い農産物の導入を図る。

#### 事業区域



## ⑥ 三美地区(特定区域) の概要 ～ 基盤整備事業の効果 ～

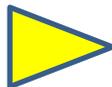
### 《 1 中山間地域における農業振興の推進 》

中山間地域特有の「平坦で広大な農地が少ないなど耕作条件が不利な土地で、持続可能な社会・持続可能な農業の展開のひとつとして、有機農業の推進を図るため、市外の有機農産物生産に取り組む法人2者を誘致。法人が営農を開始したことにより、常陸大宮市における有機農業推進のモデル地区となった。

### 《 2 営農体系の変化 》

圃場の大区画化と安定した用水の確保が可能となることで、高収益な畑作物への転換が図られた。

作付け状況 H20(実施前)
作物名
ねぎ
なす
ごぼう
たばこ
大豆
陸稻

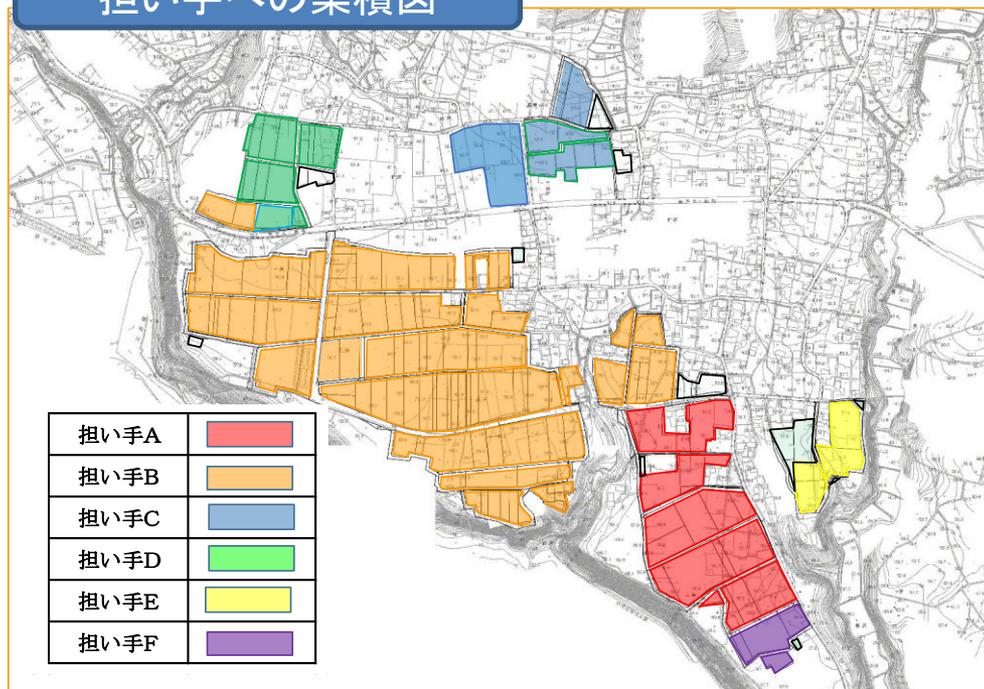


作付け状況 R4(実施後)
作物名
ねぎ
なす
イチゴ
にんじん
かんしょ
有機農業

### 担い手への集積状況

区分	受益面積 (ha)	担い手数 (人・組織)	担い手 集積面積 (ha)	担い手 集積率 (%)
実施前	33.0	0	0.0	0.0
現在	31.9	6	31.0	94.1

### 担い手への集積図



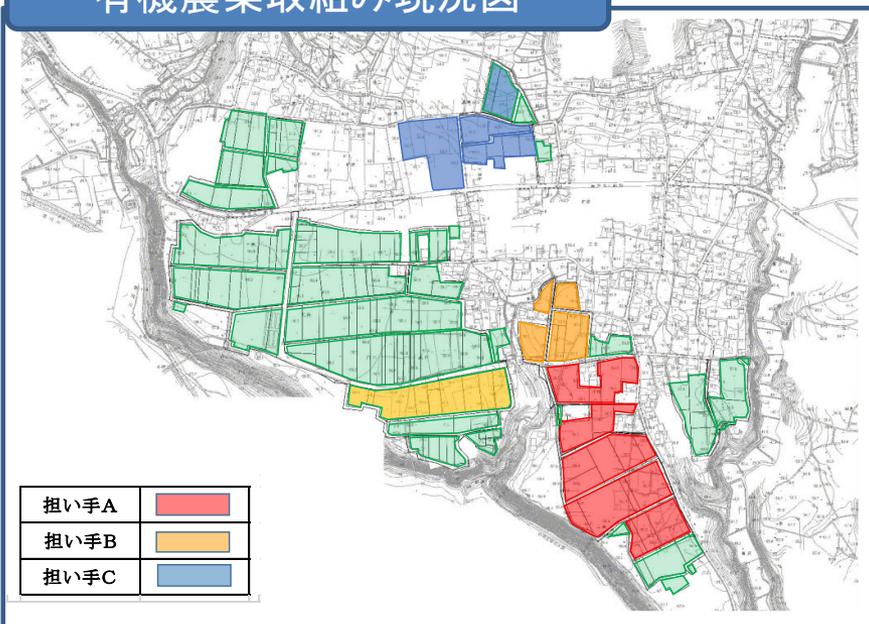
## ⑦ 三美地区(特定区域)の概要 ～ 生産者の状況 ～

畑地帯総合整備事業の実施により営農環境が向上し、令和元年度に外部の有機農業生産者が参入。これがきっかけとなり、三美地区において、有機農業への取組が始まる。

生産者数 : 3経営体

取組面積 : 11.5ha

### 有機農業取組み現況図



### 《担い手A》

#### (株)レインボーフューチャー

- 参入年度 令和元年度
- 作型 露地野菜 (有機農業)
- 生産面積 5.5 ha
- 作付品目 ニンジン・ベビーリーフ
- 活用事業 H31 産地生産基盤パワーアップ事業  
トラクター、収穫機、選別機等  
R4 グリーンな栽培体系への  
転換サポート事業
- JAS認証取得時期 : 令和元年度



## ⑧ 三美地区(特定区域) の概要 ～ 生産者の状況 ～

### 《担い手B》

#### (株)JA常陸アグリサポート

- 参入年度 平成20年度  
※令和4年度から有機農業の取組
- 作型 露地・施設野菜
- 生産面積 18.0 ha (うちハウス0.2ha)  
(うち有機取組面積 3.5ha)
- 作付品目 ジャガイモ、サツマイモ、人参、カボチャ ※有機JAS
- JAS認証取得時期 : 令和6年度



### 《担い手C》

#### (株)カモスフィールド

- 参入年度 令和3年度
- 作型 施設野菜 (有機農業)
- 生産面積 2.4 ha (うちハウス1.7ha)  
※整備地区外含む
- 作付品目 ホウレンソウ・小松菜
- 活用事業 R3 産地生産基盤パワーアップ事業  
パイプハウス61棟、  
トラクター、真空播種機等
- JAS認証取得時期 : 令和4・5年度



## ⑨ 「有機農業を促進するための栽培管理に関する協定」について

みどりの食料システム法に基づく、特定区域に設定された鷹巣地区は、市内学校給食で使用する全てのお米を100%有機米とするため、有機米栽培のモデル地区として令和5年から作付けを開始しました。

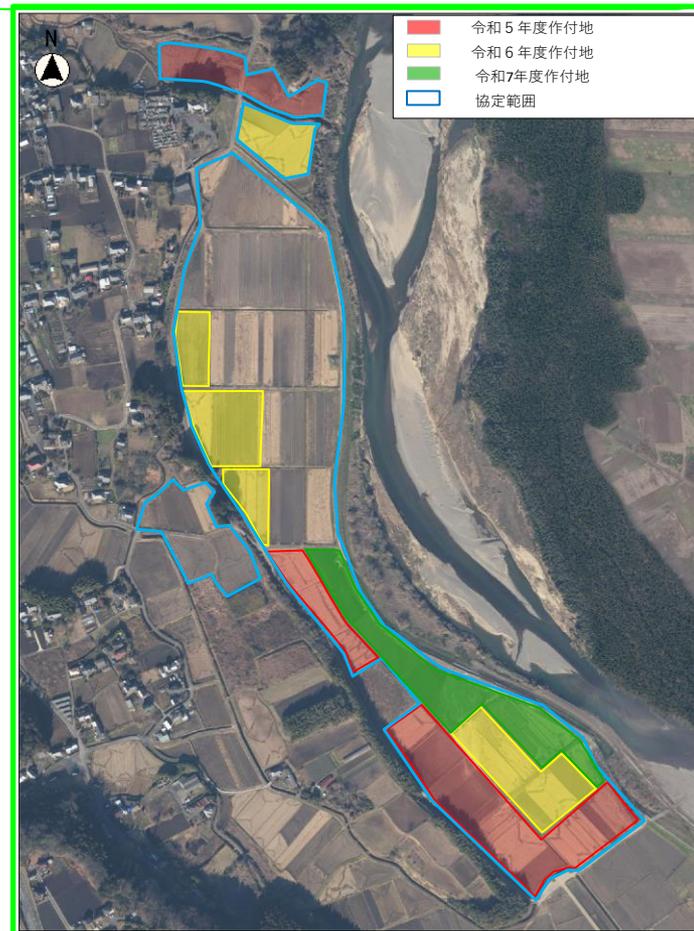
有機農業は、農薬の飛散防止や病害虫のまん延防止などに留意して取り組む必要があります。慣行農業を行っている農家との調整が必要です。このため、より良い営農環境を整えるため、有機農業／慣行農業それぞれの栽培管理について、区域内の農業を営む者同士が、「有機農業を促進するための栽培管理に関する協定」を締結し市長が認可しました。

### 【協定の概要】

- 協定名 : 鷹巣地区特定区域協定  
代表者 : 鷹巣区長 小野瀬和夫  
地権者数 : 75人 (うち1人は使用収益権による)  
協定認可日 : 令和5年12月13日(水)  
協定期間 : 5年間 (R5. 12. 13~R10. 10. 31)  
協定エリア : 右図のとおり  
協定面積 : 16.3 ha (132筆)  
※鷹巣地区全体耕地面積 : 約113.0 ha  
有機栽培目標面積 : 12.0ha ※令和9年度

### 【協定に定める栽培管理に関する事項】

- ①協定参加者は、農用地やその周辺部の適切な除草や施設の維持管理を行い、良好な営農環境の維持に努めること。
- ②有機農業を行う者は、病害虫発生抑制に努めること。
- ③慣行農業を行う者は、農薬散布に際し、飛散防止に努めること。
- ④協定参加者は、自身のほ場に重大な病害虫被害が認められた場合、代表者に連絡し被害を最小限に食い止めるための措置を講ずること。
- ⑤有機農業を行うほ場及び慣行農業を行うほ場が隣接している場合、有機農業を行う者は一定の緩衝地帯を設けること。



## ⑩ 鷹巣地区(特定区域)の概要 ～ 有機米栽培の状況 ～

### 【令和5年度の有機米生産の実績】

- 生産面積 : 3.9 ha
- 生産者数 : 2者 (藤田正美、(株)JA常陸アグリサポート)
- 田植え : 5月27日(土)～5月30日(火)
- 刈取り : 9月11日(月)～9月22日(金)
- 収穫量 : 279俵 (約16.7t) 約7俵/10a
- 品質 : 1等71.5%、2等27.3%
- 学校給食 : 11月6日(月)から提供

### 【令和6年度以降の計画】

- ・令和6年度作付面積 : 9.3 ha
- ・令和7年度作付面積 : 11.0 ha
- ・令和9年度作付面積 : 12.0 ha

### 【有機米100%学校給食】

- ・市内小中学校数 : 15校
- ・学校給食精米使用量 : 37t/年
- ・学校給食を完全有機米とする目標年度 : 令和9年度
- ・学校給食を完全有機米とするために必要な田んぼの面積 : 15.0 ha

### 【その他】

- ・令和6年度から、八田地区1.2haで有機米栽培を開始
- ・今後、市内全域に拡充していく予定です。



## ～ 子どもたちに最高の給食を届けたい ～

人の身体は食べ物でつくられています。育ち盛りの子どもたちにとって、食事が最も大切であり、安全でエネルギー溢れる食を子どもたちに提供することは、私たち大人の責任です。

これからの日本を担う子どもたちの健康を考えたとき、子どもたちが学校給食で有機農産物を食べることをきっかけに、保護者の食育への意識を高め、家庭においても有機農産物を食事に取り入れていけるような環境づくりが必要と考えます。



## ⑫ オーガニック給食実現に向けた取組状況と今後の目標

### 《常陸大宮市の給食概要》

供給先 : 給食センター2箇所  
学校数 : 小学校11校、中学校4校  
運営方法 : 調理委託  
調理数 : 2,700食/日

子どもたちの笑顔のために  
100%オーガニック  
給食を目指します

### 《令和4・5年の供給実績》

#### (令和4年度実績)

・野菜 : 6品目 4t  
小松菜、ホウレンソウ、じゃがいも、  
かぼちゃ、ニンジン、さつまいも  
(うち有機JAS取得 : 2品目)

#### (令和5年度実績)

・野菜 : 10品目 7t ※12月まで  
小松菜、ホウレンソウ、じゃがいも、  
ニンジン、さつまいも、大根、かぶ、  
白菜、レタス、玉ねぎ  
(うち有機JAS取得 : 9品目)  
・お米 : コシヒカリ 13t

### 《令和10年度の目標》

・野菜 : 出来る限り  
・お米 : 有機米100% コシヒカリ 32t  
・加工品 : 味噌、豆腐、醤油、パン、麺 等



## ⑬ オーガニック給食実現に向けた取組状況と今後の目標

### 《問題点》

#### 〈生産者〉

- ・天候により、給食に提供する時期や数量にズレが生じる
- ・低温貯蔵庫がないため、供給期間が限られる
- ・給食センターへの納品規格が定められており、納品規格外品が大量に発生する
- ・給食センターへの安定供給のため、過大に生産する必要があるが、残量の販売先がない

#### 〈給食センター〉

- ・規格にバラツキがあると調理に時間を要する
- ・虫などの異物混入に対し、慣行栽培品以上に注意を払う必要がる
- ・包丁を入れると、病気等により腐っている野菜が、慣行栽培品よりも多い
- ・約2か月前に献立を作成する必要があるが、収穫時期のタイミングを考慮する必要がある

### 《解決に向けて》

#### 〈生産者〉

- ・予定していた野菜が出荷できなくなった時は、JAが代替品の手配をして納品
- ・低温貯蔵庫の建設について検討
- ・給食を主軸とした作付けではなく、市場等出荷を主軸とした作付けを検討

#### 〈給食センター〉

- ・調理業務委託について、有機農産物の取扱い含む設計を検討
- ・栽培品目や出荷時期の把握、課題解決にむけた関係者間の打合せをより密に実施
- ・地産地消や有機農産物の積極的使用を図るため、給食コーディネーターの配置を検討



## ⑭ 有機農業を進めていく上で重視としたこと

### 1. 誰をリーディングプレイヤーとするか

- ・中心経営体を作る → 大規模生産出来る農家 → JA子会社と企業体

### 2. どの農地で推進するか

- ・最初から有機農業がしやすい場所を選定し推進
- ・場所を選定したら、農地中間管理事業を活用し集約化

### 3. 関係機関等との連携をどうするか

- ・県・市・JA と最初から連携。足りない知識や技術は外部に委託

### 4. 販路をどうするか

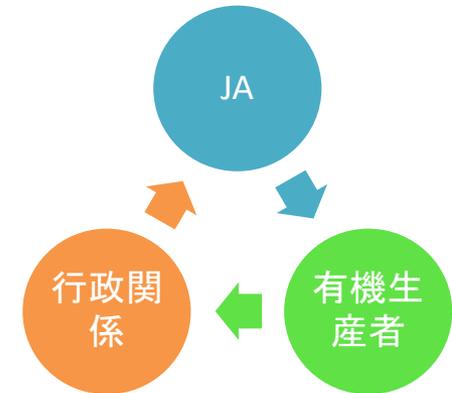
- ・公共調達 / 市場 / 市場外流通
- ・JAを中心とした出荷 / 農家個人の商取引
- ・大規模農家 : 取引量の多い出荷先を中心に、学校給食や直売は小規模農家の補完
- ・小規模農家 : 学校給食や直売を中心

### 5. 個々の農家の営農形態

- 大規模農家 : 品目数を絞って、大量生産
- 小規模農家 : 少量多品目
- JAS申請 : グループ認証 / 個人認証

### 6. 耕畜連携の推進

- 地域内の未利用資源（家畜由来）の活用



## ⑮ 有機農業の取組状況と今後の目標

### ◀ 有機農業の現状と目標 ▶

#### ◀ 令和5年度 現状 ▶

##### 【生産者について】

- 有機JAS取得者 : 4名
- 有機JAS取得に向けた取組者 : 8名

##### 【面積】

- 有機JAS取得面積 : 28.5ha  
( 田:0.0ha、畑:28.5ha )
- 有機JAS取得に向けた面積 : 6.8ha  
( 田:3.9ha、畑: 2.9ha )

##### 【生産品目について】

- 有機JAS取得圃場  
ニンジン、ホウレンソウ、小松菜、大根、  
甘藷、大豆、そば、他
- 有機JAS取得に向けた圃場  
水稻



#### ◀ 令和10年度 目標 ▶

##### 【生産者について】

- 有機JAS取得者 : 15名

##### 【面積】

- 有機JAS取得面積 : 70.0ha  
( 田:30.0ha、畑:40.0ha )

##### 【生産品目について】

- 有機JAS取得圃場  
ホウレンソウ、小松菜、キャベツ、白菜、  
カブ、ニンジン、大根、じゃがいも、甘藷、  
ミニトマト、なす、きゅうり、西洋野菜類、  
水稻、大豆、そば、他

##### 【加工品について】

- 有機JAS加工品  
味噌、豆腐、醤油、パン、麺 等

## 16 有機農業の取組状況と今後の目標

### ○生産者の確保

- ・有機農業啓発に係る講演会等の開催
- ・有機JAS取得に対する支援
- ・出来そうな人、やりたそうな人に対する個別説明

### ○有機農業に係る生産技術の向上

- ・栽培技術研修会等の開催
- ・個別営農指導の実施
- ・土質・気候等立地条件に適した栽培技術検証
- ・土壌診断に基づく土づくりの促進

### ○補助事業の活用

- ・必要な機械・施設整備に対する補助
- ・生産性向上資材等に対する補助
- ・有機JAS取得経費に対する支援

### ○農地の集約化について

- ・慣行栽培と隔離した農地の確保
- ・農地中間管理事業の活用

### ○耕畜連携による循環型農業の推進

- ・未利用資源の積極活用

### ◎販路拡大について

- ・学校給食等公共調達への促進
- ・学校給食における自治体間の相互調達の推進
- ・市場及び市場外流通確保への取組
- ・他市町村との連携による販売強化
- ・道の駅等でのコーナーの常設化

### ○生産品目の拡大について

- ・水稲、葉菜類、根菜類、飼料・鶏卵など

### ○加工品の開発について

- ・有機米を使用した米粉によるパンや麺類
- ・有機野菜を使用したジェラート
- ・市内の食品・菓子業者との連携

### ○学校給食について

- ・有機米の100%使用
- ・有機農産物の使用率の向上
- ・有機農産物の供給体制の強化

### ○その他

- ・食育としての収穫体験の実施

## ⑰ 有機農業推進の先にあるもの

現在の情勢から有機栽培に取り組むことが、TPP時代そしてSDGs時代における日本農民の生き残る道であるならば、誰かが挑戦し国民を挙げた運動にする必要がある。

秋山 豊